

【現行】しろい子どもプラン

【次期】しろい 子育てプラン（案）

子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」。「次世代育成支援地域行動計画」「母子保健計画」「新・放課後子ども総合プラン行動計画」「子どもの貧困対策」を包含。

子ども基本法に基づく「市町村子ども計画」。「子ども・子育て支援事業計画」「次世代育成支援行動計画」「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策」「母子保健計画」を包含。

《現行計画との主な変更点》
現行計画の第5章及び第6章を「子ども大綱」の重要事項である、「ライフステージ別」「ライフステージを通じた」「子育て当事者」として、第4章、第5章、第6章へ組み替えた。

目次	骨子案	備考・施策の展開案	状況・課題等
第1章 計画の策定にあたって	第1章 計画の策定にあたって		
第1節 策定の背景	第1節 策定の背景	「子ども家庭庁」が令和5年4月1日に発足。子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として「子ども基本法」が令和5年4月に施行。	
第2節 計画の位置づけ	第2節 計画の位置づけ	子ども基本法に基づく「市町村子ども計画」。	
第3節 計画の期間	第3節 計画の期間	令和7年度から令和11年度の5年間	
第2章 白井市の子ども・子育てを取り巻く現状	第2章 白井市の子ども・子育てを取り巻く現状		
第1節 統計からみられる現状	第1節 統計からみられる現状		0-17歳人口は平成30年～令和6年まで継続的に減少（住民基本台帳）。
第2節 アンケート調査結果の概要	第2節 アンケート調査結果の概要	「子ども大綱」の重要事項に準じた整理を行う	
第3節 子どもの学習支援団体及び子ども食堂活動団体の状況	第3節 子ども・若者の意見聴取（ワークショップ概要）	新しい取り組みとして、直接子ども・若者に生の声を聞いたもの	
第4節 白井市における子ども・子育てを取り巻く課題	第4節 子育て支援団体等の意見（インタビュー概要）	白旗子ども・若者と接している市民団体、主任児童委員等に生の声を聞いたもの	
	第5節 白井市における子ども・子育て、若者を取り巻く課題		
第3章 めざすまちの姿	第3章 めざすまちの姿	子ども大綱の重要事項に準じた整理を行う	
第1節 めざすまちの姿	第1節 めざすまちの姿	現行「子育てしたくなるまち」 →現在策定中の第6次総合計画との整合性を踏まえ検討する	

<p>第4章 子ども・子育て支援事業の展開</p> <p>第1節 教育・保育の提供区域の設定</p> <p>第2節 教育・保育の量の見込み、確保方策</p> <p>第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策</p>	<p>【次期】 第7章へ</p>	<p>以下、○は現行計画の中に関連施策あり。 ●は直接的には無し。</p>	
<p>第5章 次世代育成支援に関する施策の展開</p>	<p>→</p>	<p>第4章 ライフステージ別の支援の展開</p>	
<p>第1節 親子の健康の保持・増進</p>	<p>→</p>	<p>第1節 子どもの誕生前から幼児期までの支援</p>	<p>◆施策の展開（案）</p>
<p>1 妊娠前から乳幼児期の保健対策</p>		<p>○妊娠前から妊娠、出産、幼児期までの保健・医療の確保</p>	<p>◆「出産・産後支援の充実」、「地域医療体制の確保」、「産前産後から子育て期を通じた保健対策と伴走型相談支援」 【現計画の施策：○妊娠前から乳幼児期の保健対策、○小児医療の充実】</p>
<p>2 学童期・思春期の保健対策</p>		<p>○子どもの成長の保障と遊びの充実</p>	<p>◆「幼児期の教育・保育の充実」、「家庭での子育てへの支援」、「特別な配慮を必要とすることへの支援」 【現計画の施策：○地域の子育て支援サービスの充実、○子育て家庭と地域のつながり】</p>
<p>3 小児医療の充実</p>			<p>【就学前保護者調査】市に対する要望で「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が43.4%。前回調査より11.3ポイント増加。</p>
<p>第2節 地域における子育ての支援</p>		<p>第2節 学童期・思春期での支援</p>	
<p>1 子育て支援サービスの充実</p>		<p>○子どもが安心して過ごし、学べる学校生活の充実</p>	<p>◆「学校生活の充実と地域連携の推進」、「学童期・思春期の保健対策」、「いじめ防止、子どもの悩み等への支援」 【現計画の施策：○学校と地域の連携の推進、○学童期・思春期の保健対策、○子どもの悩み等への対応、○いじめ防止】</p>
<p>(1)地域の子育て支援サービスの充実</p>			<p>【小5・中2調査】悩みや心配ごとで「勉強や進学のこと」が55.4%と最も多く、次いで「友達や仲間のこと」34.6%となっている。 【しろいの未来作戦会議（子ども・若者の意見聴取）】「学校を楽しみたい」「いじめをなくす」「学校を使って地域のイベント」「自然教育」「他校との交流」などの意見がある。</p>
<p>(2)教育・保育事業者への支援</p>		<p>○子どもの居場所づくりの推進</p>	<p>◆「地域での多様な居場所づくりの推進」、「放課後児童対策の充実」 【現計画の施策：○子どもの居場所・体験機会の提供】</p>
<p>2 子育て家庭と地域のつながり</p>			<p>【小5中2保護者調査】子ども食堂を利用したいが、「はい」が47.6%、「いいえ」が48.4%。所得ライン以上の世帯より所得ライン未満の世帯で26.2ポイント高い。 【しろいの未来作戦会議（子ども・若者の意見聴取）】小学生では、「自然の体験や遊びができる場所」中学生では、「たまり場、自習やお話ができる場所」若い世代では、「スポーツができる場所」「世代を超えた語り場」などの意見がある。</p>
<p>(1)子育て中の親子同士の交流や相談及び子育て情報の提供</p>		<p>第3節 青年期での支援</p>	
<p>(2)子育て家庭や地域との交流の促進</p>		<p>●就労のための支援</p>	<p>◆「若者への就労支援」、「起業希望者への相談支援」</p>
<p>第3節 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</p>		<p>●結婚を希望する方への支援</p>	<p>◆「若者の出会いの機会・場の創出」、「結婚に伴う新生活スタートアップへの支援」</p>
<p>1 子どもの居場所・体験機会の提供</p>		<p>●若者やその家族に対する相談体制</p>	<p>◆「二ト、ひきこもり等、相談支援体制の充実」</p>
<p>(1)放課後児童対策の充実</p>			<p>【しろいの未来作戦会議（子ども・若者の意見聴取）】（高校生等～35歳）「白井市で働ける場所をつくる」「条件が良い就職場所」「しろい起業塾を創設」等の意見がある。</p>
<p>(2)子どもの居場所・遊び場づくり</p>			<p>【しろいの未来作戦会議（子ども・若者の意見聴取）】（高校生等～35歳）「20代が転出するのは仕方ない。子育て中に帰ってきてもらえるようにする」「結婚するなら白井市、結婚しても白井市」「若者が集えるまち」等の意見がある。</p>
<p>(3)多様な体験機会の提供</p>			<p>【しろいの未来作戦会議（子ども・若者の意見聴取）】（高校生等～35歳）「若者も高齢者も市内で過ごしやすい居場所・拠点のあるまち」「若者が集えるまちにする」等の意見がある。</p>
<p>2 子どもの悩み等への対応</p>		<p>第5章 ライフステージを通じた支援の展開</p>	
<p>3 学校と地域の連携の推進</p>		<p>第1節 ○困難を抱える子どもや家庭への支援</p>	<p>◆「障害児支援・医療的ケア児等への支援」、「特別な配慮を必要とすることへの支援」（再掲） 【現計画の施策：○困難を抱える子どもや家庭への支援】</p>
<p>第4節 職業生活と家庭生活との両立の推進</p>		<p>第2節 ○多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり</p>	<p>◆「地域での多様な居場所づくりの推進」（再掲含む） 【現計画の施策：○子どもの居場所・体験機会の提供】</p>
<p>1 働き方の啓発</p>		<p>第3節 ○子どもの貧困対策</p>	<p>◆「貧困の連鎖を断ち切る取組」（教育、生活、経済、居場所、相談支援、保護者の就労支援） 【現計画の施策：○子どもの貧困対策に関連する取り組み】</p>
<p>2 就労支援と再就職のための支援</p>		<p>第4節 ○児童虐待防止対策、子ども・若者の権利擁護</p>	<p>◆「児童虐待防止対策」、「ヤングケアラー支援」、「子ども・若者の権利に関する理解促進、人権教育の推進」 【現計画の施策：○子どもの虐待、いじめの防止】</p>
<p>第5節 ○子ども・若者の安全確保</p>		<p>第5節 ○子ども・若者の安全確保</p>	<p>◆「子ども・若者を犯罪などから守る取り組みの推進」「子ども・若者の安全を守る環境整備」 【現計画の施策：○子どもを犯罪等から守る安全なまちづくり、○暮らしやすい環境の整備・充実】</p>
<p>【就学前保護者調査】市に対する要望で「安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい」が43.4%。前回調査より11.3ポイント増加。</p>			<p>【就学前保護者調査】子育てに関する悩みや気になることは「病気や発育・発達に関すること」が40.7%と最多。前回調査より増加。</p>
<p>【小5中2調査】悩みや心配ごとで「勉強や進学のこと」が55.4%と最も多く、次いで「友達や仲間のこと」34.6%となっている。</p>			<p>【小5中2保護者調査】子どもの地域行事・イベントなどの参加は「参加したことがある」が78.7%と多いが、「参加したことがなく、今後も予定はない」は15.2%となり、一定数の割合がある。</p>
<p>【小5・中2調査】将来どこまでの学校に行きたいかでは「大学・短期大学」が最多（小5：29.9%、中2：48.9%）だが、所得ライン未満の世帯では、小5で「中学校」「高校」「専門学校・高等専門学校」、中2で「中学校まででよい」「高校」「わからない」が多くなっている。</p>			<p>【子育て支援団体等へのインタビュー】生活が困難していると思われる子育て世帯が増えたように感じる関係者が半数以上。</p>
<p>【小5・中2調査】「お世話をしている家族はいない」子どもが65.2%と最多であるが、お世話をしている子どもも一定数あり。「兄弟姉妹の世話」が16.5%、「お母さん」が9.5%、「お父さん」が5.1%となっている。</p>			<p>【しろいの未来作戦会議（子ども・若者の意見聴取）】（小学4～6年生）「犯罪をなくす」「コンビニで防犯につながる」、（中学生）「不審者が多い」「自転車の安全、事故をなくす」「道路の安全や歩行者の安全」、（高校生等～35歳）「街灯を増やす」「交通・防犯相談会を開催」等の意見がある。</p>

<p>第5節 子どもの安全の確保</p> <p>1 子どもを犯罪等から守る安全なまちづくり</p> <p>2 暮らしやすい環境の整備・充実</p>			
<p>第6節 支援が必要な児童への対応等きめやかな取り組みの推進</p>	<p>第6章 子育て当事者への支援</p>		
<p>1 困難を抱える子どもや家庭への支援</p>	<p>第1節 ○経済的負担の軽減</p>	<p>◆「子育てや教育に関する経済的支援の充実」</p> <p>【現計画の施策：○小児医療の充実、○困難を抱える子どもや家庭への支援】</p>	<p>【小5中2保護者調査】子どもの進学に際して心配なことは「学費などの経済面」が44.4%と最多。</p> <p>【小5中2保護者調査】無料の学習支援の利用希望については、「はい」が79.6%で、所得ライン未満の世帯で2.9ポイント高い。</p>
<p>(1)障がい児等の支援の拡充</p>	<p>第2節 ○地域子育て支援・家庭教育支援</p>	<p>◆「子育て家庭に寄り添った相談支援」、「子育て家庭への支援サービスの充実」、「子育て家庭と地域のつながり」</p> <p>【現計画の施策：○妊娠前から乳幼児期の保健対策、○地域の子育て支援サービスの充実、○子育て家庭と地域のつながり】</p>	<p>【小5中2保護者調査】子育てに関する悩みや気になることは、「子どもの教育に関すること」が38.9%と最多。「子どもを叱りすぎているような気がする」「子育てのストレスがたまって子どもにあたってしまう」「子どもとの接し方に自信が持てない」は、中2保護者より小5保護者の方が多い。</p> <p>【小5中2保護者調査】日頃、子どもを見てもらえる親族や知人等はあるかについて、「いずれもない」が17.5%いる。</p>
<p>(2)経済的支援の充実</p>	<p>第3節 ○共働き・子育ての推進</p>	<p>◆「仕事と子育ての両立できる環境づくりの推進」</p> <p>【現計画の施策：○働き方の啓発】</p>	<p>【就学前保護者調査】フルタイムで就労している母親は43.2%（産休・育休中等含む）、前回調査より増加。</p> <p>【就学前保護者調査】子育てに関わっている人は「父母ともに」が前回より9.6ポイント増加。父母が協力しての子育てが増えている。</p>
<p>(3)配慮が必要な子どもや家庭への支援</p>	<p>第4節 ○ひとり親家庭への支援</p>	<p>◆「各家庭の親子の状況に応じた支援の充実」</p> <p>【現計画の施策：○困難を抱える子どもや家庭への支援、○就労支援と再就職のための支援、○地域の子育て支援サービスの充実、○子育て家庭と地域のつながり】</p>	<p>【小5中2保護者調査】※再掲</p> <p>子ども食堂を利用したいかでは、「はい」が47.6%、「いいえ」が48.4%。所得ライン以上の世帯より所得ライン未満の世帯で26.2ポイント高い。</p>
<p>2 子どもの虐待、いじめの防止</p>			
<p>第6章 子ども・子育て支援に係る関連計画等</p>	<p>【現行】 第4章より</p>	<p>第7章 第3期白井市子ども・子育て支援事業計画</p>	<p>法定計画であり、章として独立</p>
<p>第1節 白井市母子保健計画</p>	<p>第1節 教育・保育の提供区域の設定</p>		
<p>第2節 新・放課後子ども総合プランについて</p>	<p>第2節 教育・保育の量の見込み、確保方策</p>		
<p>第3節 子どもの貧困対策について</p>	<p>第3節 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策</p>	<p>「子育て世帯訪問支援事業」「児童育成支援拠点事業」「親子関係形成支援事業」（令和4年改正児童福祉法施行に伴い創設）。「妊婦等包括相談支援事業」「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）」「産後ケア事業」（令和7年改正子ども・子育て支援法等施行に伴い創設）</p>	
<p>第7章 計画の推進にあたって</p>	<p>第8章 計画の推進にあたって</p>	<p>こどもの意見表明の機会、意見反映を含む</p>	
<p>第1節 計画の推進体制及び進行管理について</p>	<p>第1節 計画の推進体制及び進行管理について</p>		
<p>資料編</p>	<p>資料編</p>		